

# 貝塚市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (平成 26 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24 年度の 人件費率
25 年度	人 90,152	千円 29,324,997	千円 19,345	千円 5,449,614	% 18.6	% 18.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

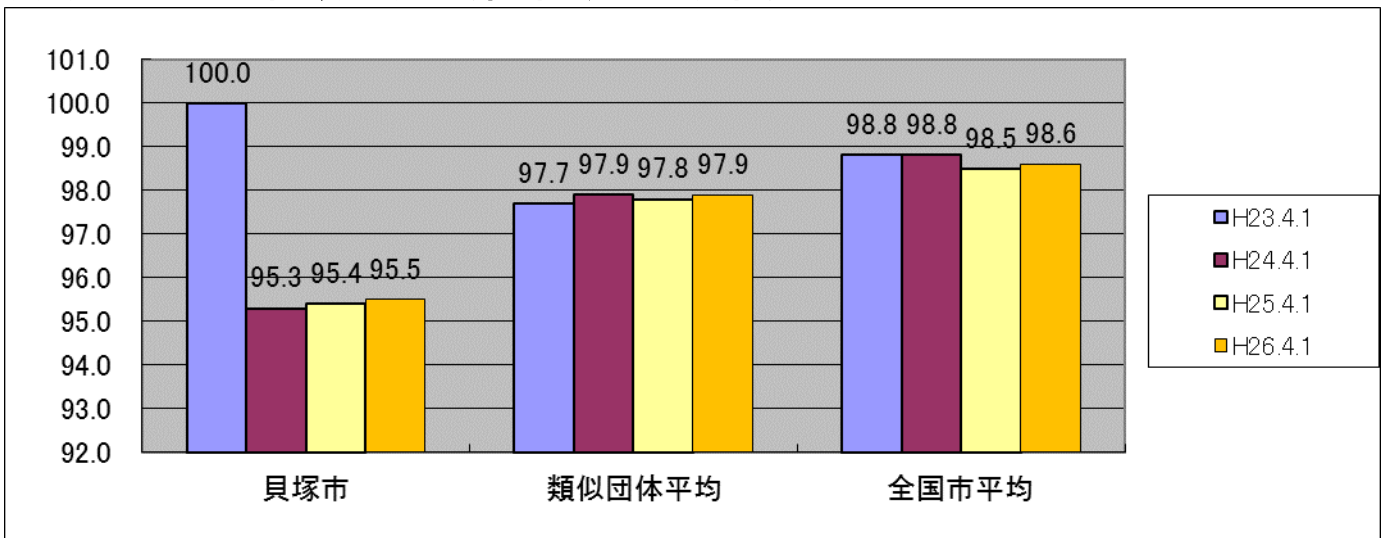
区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25 年度	人 560	千円 1,998,025	千円 469,063	千円 762,547	千円 3,229,635	千円 5,767	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1: ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2: 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3: 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な(2 年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

## (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

### ① 給料表の見直し

#### 【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

人材確保への影響を考慮し、初任給にかかる号俸等については引下げを行わず、高齢層については最大4%程度引下げ。

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

### ② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準が引き続き6%であるのに対し、本市においても引き続き6%を支給。

## (5) 特記事項

(給与減額の状況)

「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。

#### 減額措置の内容

- ・特別職の給料減額について、平成24年1月1日から当分の間、15%減額
- ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%～1%減額
- ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

#### [1] 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 41.1	円 308,500	円 382,595	円 358,569
大阪府	歳 42.9	円 325,742	円 437,413	円 383,104
国	歳 43.5	円 335,000	円 —	円 408,472
類似団体	歳 42.6	円 322,632	円 389,653	円 357,265

[2]技能労務職

区分	公 務 員					民 間			備考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額 (A)	平均 給与月額 (国比較ベ ース)	対応 する民 間の類 似職種	平均 年齢	平均 給与月 額 (B)	
貝塚市	歳 44.5	人 73	円 303,800	円 349,100	円 339,200	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 47.8	人 27	円 331,700	円 378,496	円 372,225	廃棄 物処 理業 従業 員	歳 44.7	円 288,100	1.31
うち 給食調理 員	歳 37.8	人 25	円 253,600	円 284,704	円 281,024	調理 士	歳 41.2	円 269,100	1.06
うち 庁務員	歳 47.5	人 12	円 323,200	円 359,283	円 355,783	用務 員	歳 54.3	円 199,300	1.80
うち その他職 員	歳 48.7	人 9	円 318,304	円 394,900	円 366,407	—	—	—	—
大阪府	歳 50.8	人 679	円 314,793	円 399,410	円 368,321	—	—	—	—
国	歳 50.1	人 3,119	円 287,992	—	円 326,611	—	—	—	—
類似団体	歳 49.7	人 34	円 316,350	円 352,255	円 336,838	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 6,080,852	円 3,939,100	1.54
うち給食調理員	円 4,590,248	円 3,545,600	1.29
うち庁務員	円 5,818,396	円 2,747,000	2.12
うちその他職員	—	—	—

※1:上記中、「その他職員」とは、葬儀員、土木工員、運転手及び電話交換手である。

2:民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成23年～25年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、その他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

3:公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。

4:年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### [3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 34.6	円 312,900	円 371,061	円 366,727
大阪府	40.4	341,191	413,173	—
類似団体	40.1	302,285	332,987	—

(注)1:「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2:「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		貝塚市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	177,012円	178,800円	172,200円
	高校卒	148,274円	144,500円	140,100円
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	148,274円	149,000円	—
	中学卒	—	137,400円	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	139,454円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	198,303円	—	—
	高校卒	175,960円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,142円	331,796円	378,809円	394,111円
	高校卒	222,552円	—	347,787円	—
技能労務職	高校卒	214,962円	300,762円	340,956円	368,577円
	中学卒	—	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—

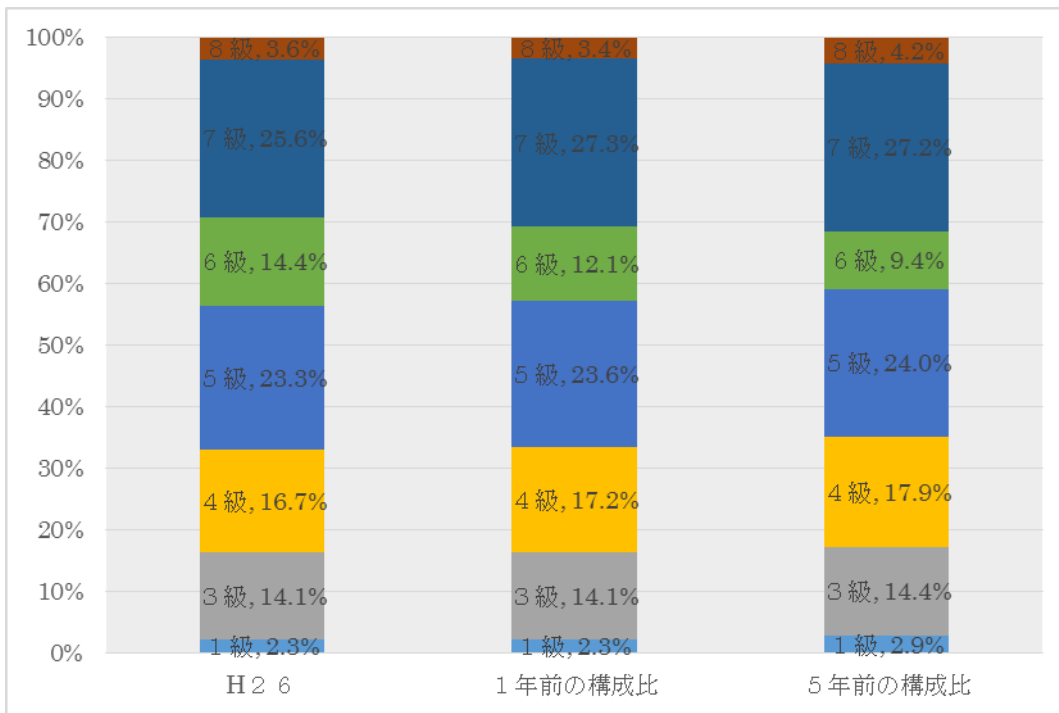
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	部長の職務	7人	2.3%	413,000 円	478,200 円
2 級	理事の職務	0人	0.0%	409,400 円	463,600 円
3 級	課長の職務	43人	14.1%	320,600 円	456,200 円
4 級	課長補佐の職務	51人	16.7%	320,600 円	422,600 円
5 級	係長の職務	71人	23.3%	246,800 円	404,600 円
6 級	副主査の職務	44人	14.4%	246,800 円	394,500 円
7 級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	78人	25.6%	172,200 円	354,700 円
8 級	定型的な業務を行う職務	11人	3.6%	135,600 円	301,300 円

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,462 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,589 千円	—

(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 未実施

## (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 650 千円 25,500 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

## (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		150,840 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		245,668 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	583 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	11 %	28 人	6 %

## (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		5,213 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		53,196 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		16.0 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1,512 千円	1 件 100 円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	206 千円	1 件 2000 円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出	393 千円	1 件 300 円

		動により災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき		
高所作業従事手当	消防職員	地上 10メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	1 千円	日額 230 円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	—	日額 230 円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	1,845 千円	1 回 410 円(深夜における勤務時間が 2 時間を超える場合にあつては 780 円)
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	11 千円	1 日 500 円
下水道清掃作業等従事手当	道路交通課課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	187 千円	1 日 300 円
動物死体処理作業従事手当 (第 1 種及び第 2 種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第 1 種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	258 千円	1 回 350 円
	市民課に勤務する職員	(第 2 種) 犬猫等の死体の処分業務	224 千円	1 回 150 円
納棺・火葬業務従事手当	市民課に勤務する職員	納棺・火葬業務	576 千円	1 件 500 円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	145,740 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	237,361 円
支給実績(24年度決算)	146,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	234,380 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

### (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (25年度決算)

扶養手当	配偶者 13,000 円 1 人 6,500 円 1 人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		77,677 千円	245,039 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	異なる	国については、  ・借家・貸間 12,000 円を超える家賃に限定	31,519 千円	289,165 円
通勤手当	片道 2 km 未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,250 円 (2,000 円) 4~6km 3,400 円 (3,000 円) 6~8km 4,500 円 (4,000 円) 8~10km 5,650 円 (5,000 円) 10~12km 6,750 円 (6,000 円) 12~14km 7,900 円 (6,000 円) 14~16km 9,000 円 (6,000 円) 16~18km 10,150 円 (6,000 円) 18~20km 11,250 円 (6,000 円) 20~ 12,350 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる	国  ・自動車と自転車等の区別なし。 距離制限 60 km まで。 距離区分は 5 km 毎の設定  ・交通機関利用者については月額 55,000 円の支給制限あり。	33,208 千円	67,222 円
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐(幼稚園長) 月額 37,000 円	異なる	国 組織・官職により規定する額	74,477 千円	513,634 円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し 15,900 円を超えない範囲で職務の級及び号給に応じて支給	-	-	801 千円	80,100 円
宿日直手当	1 回 4,200 円	同じ		支給実績なし	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	816,000 円 ( 960,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	705,500 円 ( 830,000 円 )	830,000 円 / 375,000 円
報酬	議 長	620,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	590,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	550,000 円	560,000 円 / 222,000 円



期末手当	市長	(平成25年度支給割合)
	副市長	3. 90月分
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)
	副議長	3. 90月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.5×0.6 13,824千円 任期毎 給料月額×在職月数×0.3×0.6 7,171千円 任期毎

(注)1:給与及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の額である。

2:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

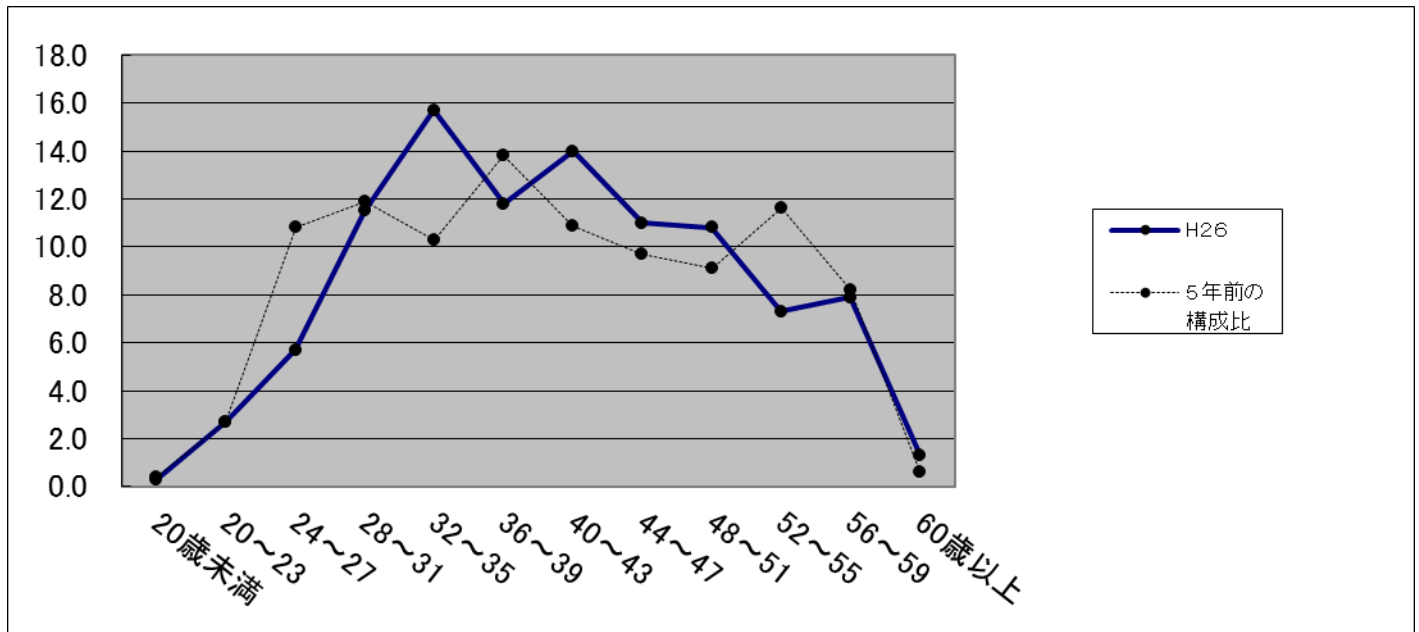
区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	85	87	2	業務増、欠員補充
		税務	40	39	△1	再任用短時間勤務者の増加
		民生	114	115	1	欠員補充
		衛生	53	54	1	再任用短→正職員の配置による増加
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	13	1	再任用短→正職員の配置による増加
		商工	5	5	0	
	土木	47	45	△2	業務の民間委託、再任用短→正職員の配置による増加	
		計	362	364	2	<参考>平成26年4月1日 人口10,000人当たり職員数 40.47人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 53.52人)
	教育部門	111	105	△6	欠員不補充	
	消防部門	83	84	1	再任用短→正職員の配置による増加	
	小計	556	553	△3	<参考>平成26年4月1日 人口10,000人当たり職員数 61.49人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 71.79人)	
公営企業 会計部門等	病院	272	280	8	欠員補充	
	水道	38	35	△3	業務の民間委託	
	下水道	25	24	△1	再任用短時間勤務者の増加	
	その他	33	34	1	再任用短→正職員の配置による増加	
	小計	368	373	5		
合計		924 [1,034]	926 [1,034]	2 [ 0]	<参考>平成26年4月1日 人口10,000人当たり職員数 102.96人	

(注)1:職員数は一般職に属する職員数である。

2:[ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

(%)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	25人	53人	106人	145人	109人	130人	102人	100人	68人	73人	12人	926人

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	377	368	364	366	362	364	▲13(▲3.4%)
教育	117	120	120	117	111	105	▲12(▲10.3%)
消防	83	83	83	83	83	84	1(1.2%)
普通会計計	577	571	568	566	556	553	▲24(▲4.2%)
公営企業会計計	348	363	376	378	368	373	25(7.2%)
総合計	925	934	943	944	924	926	1(0.1%)

(注) 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 福利厚生制度の状況(企業職員を含む)

厚生制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断、胃検診、婦人科検診などの各種健康診断の実施</li> <li>・人間ドックの実施(主体:大阪府市町村職員共済組合)</li> <li>・メンタルヘルス対策事業の実施</li> <li>・貝塚市職員厚生会が実施する福利厚生事業</li> </ul>
共済制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府市町村職員共済組合等が実施する長期給付等の事業</li> </ul>

※市立学校園教職員厚生会、大阪府教職員互助組合などの対象者もあり

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### [1] 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 1,693,085	千円 148,206	千円 317,002	% 18.7	% 19.0

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	【参考】市町村一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
25年度	人 36	千円 158,868	千円 13,043	千円 54,858	千円 226,769	千円 6,299	千円 6,123

(注) 1: 職員手当には退職給与金を含まない。

2: 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

(給与減額の状況)

「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。
減額措置の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職の給料減額について、平成24年1月1日から当分の間、15%減額</li> <li>・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%～1%減額</li> <li>・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出</li> </ul>

#### [2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	44.3歳	367,750円	524,928円
市町村平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### [3] 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,462 千円
(25年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勤奨・定年)	(自己都合)		(勤奨・定年)
0円		28,453千円	650千円		25,500千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			9,284千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			257,898円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	36人	6%

### エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		226千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		13,300円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		47.2%		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
給・配水管修繕手当	水道サービス課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修繕業務	97千円	1日250円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業	97千円	1日150円

		に従事したとき		
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に 事故等で緊急出動を 命じられたとき	86 千円	1 回 1,000 円

### オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	3,568 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	155,118 円
支給実績(24年度決算)	4,196 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	107,600 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

### カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり平 均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1 人 6,500 円 1 人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		6,638 千円	265,523 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		1,863 千円	310,500 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具)	同じ		2,245 千円	72,423 円
	2~4km 2,250 円 (2,000 円)				
	4~6km 3,400 円 (3,000 円)				
	6~8km 4,500 円 (4,000 円)				
	8~10km 5,650 円 (5,000 円)				
	10~12km 6,750 円 (6,000 円)				
	12~14km 7,900 円 (6,000 円)				
	14~16km 9,000 円 (6,000 円)				
	16~18km 10,150 円 (6,000 円)				
	18~20km 11,250 円 (6,000 円)				
20~ 12,350 円 (6,000 円)					
	交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)				
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,141 千円	514,210 円

## (2) 病院事業

### [1] 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 6,316,677	千円 △62,602	千円 3,264,470	% 51.6	% 50.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B		
25年度	人 276	千円 1,053,800	千円 622,944	千円 407,313	千円 2,084,057	千円 7,551	千円 6,717

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、26年3月31日現在の人数である。

3:資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

#### イ 特記事項

(給与減額の状況)

「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。

#### 減額措置の内容

- ・特別職の給料減額について、平成24年1月1日から当分の間、15%減額
- ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%～1%減額
- ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出

### [2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	48.2歳	494,735円	1,179,276円
	看護師	41.3歳	293,835円	422,692円
	医療技術員	42.1歳	314,130円	396,779円
	事務員	45.0歳	304,309円	396,394円
	労務員	41.5歳	338,984円	420,151円
市町村平均	医師	44.4歳	560,530円	1,380,815円
	看護師	38.7歳	283,693円	449,098円
	事務員	43.3歳	324,843円	496,446円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### [3] 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,476 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,462 千円
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
4,100千円		16,964千円	650千円		25,500千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		90,487千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		332,571円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	15%	40人	15%
貝塚市全域(その他)	6%	229人	6%

#### エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		69,954千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		287,285円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		89.5%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線作	医師・看	放射線の撮影等の作業に従事したとき		1日230円

業従事手当	護師・准看護師・技師		917 千円	(半日 115 円)
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<p>・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。</p> <p>・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。</p> <p>・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。</p>	69,037 千円	<p>勤務時間の一部が深夜2時間以上4時間未満 1回 4,400 円</p> <p>勤務時間の一部が深夜4時間以上 1回 5,200 円</p> <p>勤務時間が深夜全部を含む 1回 11,000 円</p> <p>救急呼出 医師管理職 1回 10,000 円</p> <p>その他管理職 1回 4,000 円</p> <p>その他 1回 1,240 円</p> <p>待機 平日 1,000 円 土曜 1,500 円 日祝日 2,000 円</p>

### オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	97,585 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	485,296 円
支給実績(24年度決算)	100,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	323,363 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

### カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		30,380 千円	207,254 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限 27,000 円)	同じ		16,014 千円	295,188 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外	異なる		27,306 千円	149,621 円



	自動車(交通用具)		一般行政 職には医 師の定め がない			
	2~4km	2,250 円 (2,000 円)				
	4~6km	3,400 円 (3,000 円)				
	6~8km	4,500 円 (4,000 円)				
	8~10km	5,650 円 (5,000 円)				
	10~12km	6,750 円 (6,000 円)				
	12~14km	7,900 円 (6,000 円)				
	14~16km	9,000 円 (6,000 円)				
	16~18km	10,150 円 (6,000 円)				
	18~20km	11,250 円 (6,000 円)				
	20~	12,350 円 (6,000 円)				
	以下、医師に限る (別途経路により加算あり)					
	16~18km	24,850 円				
	18~20km	25,950 円				
	20~22km	27,050 円				
	22~24km	28,200 円				
	24~26km	33,500 円				
	26~28km	34,650 円				
	28~30km	35,750 円				
	30~32km	36,900 円				
	32~34km	38,000 円				
	34~36km	39,150 円				
	36~38km	40,250 円				
	38~40km	41,400 円				
	40~42km	42,500 円				
	42~44km	43,600 円				
	44~46km	44,750 円				
46~48km	45,850 円					
48~50km	47,000 円					
50km~	48,100 円					
交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)						
医師 初任給 調整手当	基準日 当該年度の4月1日		異なる	該当 手当なし	192,873 千円	4,852,151 円
	16年未満	238,000 円				
	16~17年	351,000 円				
	17~18年	365,000 円				
	18~19年	378,000 円				
	19~20年	391,000 円				
	20~21年	408,000 円				
	21~22年	428,000 円				
	22~23年	448,000 円				
	23年以上	470,000 円				
※副部長以下は、16年未満を適用する。 ※加算(月額) ・16年以上の医療職2級の職員が通常勤務時間外において診療業						

	務を行った場合の加算 10 時間以上 20 時間未満 25,000 円 20 時間以上 30 時間未満 75,000 円 30 時間以上 125,000 円 ・医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額				
管理職手当	・医師 院長 月額 80,100 円 特任院長 月額 80,100 円 医療監 月額 80,100 円 副院長 月額 70,200 円 診療局長・参与 月額 60,300 円 部長 月額 50,400 円 センター長 月額 50,400 円 ・看護師 看護局長 月額 67,000 円 理事 月額 56,000 円 副局長 月額 48,000 円 看護師長 月額 37,000 円 ・医療技術員 技師長 月額 48,000 円 副技師長 月額 37,000 円 室長 月額 48,000 円 副室長 月額 37,000 円 部長 月額 56,000 円 副部長 月額 48,000 円 主幹 月額 37,000 円 ・事務員 事務局長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円	異なる	一般行政職には医師の定めがない	33,942 千円	601,631 円
宿日直手当	・医師 平日(当直) 40,000 円 土曜(半+当直) 60,000 円 土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1 件につき) 外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円 外来再診(救急告示を受けている	異なる	該当手当なし	24,226 千円	373,666 円

診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円 外来初診(その他の診療科) 通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円 外来再診(その他の診療科) 通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円  入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円  ・看護師、医療技術員 [管理職] 平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円 土曜(日+当直) 12,800 円 日祝日(日+当直) 12,800 円 [管理職以外] 平日(当直) 4,200 円 土曜(半+当直) 6,300 円 土曜(日+当直) 8,400 円 日祝日(日+当直) 8,400 円				
---	--	--	--	--